

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年1月25日

支出負担行為担当官  
青森地方法務局長 佐藤 毅

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名  
青森地方法務局五所川原支局及び弘前支局書庫間仕切作業一式
- (2) 仕様等  
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間  
入札説明書及び仕様書による。
- (4) 履行場所  
入札説明書及び仕様書による。

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成31・32・33年度（令和1・2・3年度）法務省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、D等級以上に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 官公署から指名停止を受けていない者であること。
- (5) 予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。  
なお、入札説明書記載の提出書類について、当局の審査に合格した者は、同資格を有する者であると認める。

## 3 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒030-8511  
青森市長島一丁目3番5号 青森第2合同庁舎  
青森地方法務局会計課用度係（担当 野呂）  
電話番号 017-776-9016  
FAX番号 017-776-9018

## 4 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用することができる案件である。

## 5 入札説明書等の交付期間及び交付場所

- (1) 交付期間  
令和3年1月25日（月）から令和3年2月10日（水）までの午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び祝祭日は除く。）
- (2) 交付場所  
前記3の場所及び電子調達システムにおいて交付するが、仕様書については、前

記3の場所のみで交付する。

なお、郵便で入札説明書等を請求するときは、封筒の表に「青森地方法務局五所川原支局及び弘前支局書庫間仕切作業一式入札説明書等請求」と朱書きした上、返送用として住所、氏名及び郵便番号を記載し、郵便切手（250円）を貼った角形2号（A4判）の郵便封筒を同封して前記3の場所まで送付すること。

6 入札説明会及び現地説明会の日時及び場所等

(1) 入札説明会は、入札説明書の交付をもって代える。

(2) 現地説明会

ア 青森地方法務局五所川原支局

令和3年2月2日（火）午前10時00分

イ 青森地方法務局弘前支局

令和3年2月3日（水）午後2時00分

(3) 現地説明会への参加申込みの方法等

現地説明会への参加は事前申込制とするので、参加希望者は、令和3年2月1日（月）17時15分までに以下の宛先に適宜の様式によりFAX又は電子メールで申し込むこと。また、申込み後、電話により必ず到達確認をすること。

なお、一部の支局のみの参加など、部分的な参加でも可とする。

おって、現地説明会については、申込期限までに参加希望者がなかった支局においては開催しない。

宛先 青森地方法務局会計課用度係（担当：野呂）

電話 017-776-9016

FAX 017-776-9018

電子メール k.noro.3qh@i.moj.go.jp

7 入札書の提出期限及び提出場所

(1) 提出期限

令和3年2月18日（木）午後5時15分まで

(2) 提出場所

前記3の場所又は電子調達システム

(3) 提出方法

持参、郵送又は電子入札による。ただし、郵送する場合は書留郵便により、前記7(1)の提出期限までに必着で送付すること。

8 開札の日時及び場所

令和3年2月19日（金）午後2時00分

青森地方法務局7階大会議室及び電子調達システム

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨、時間及び単位

言語は日本語、通貨は日本国通貨、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成4年法律第51号）による。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

本公告及び入札説明書に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、令和3年2月10日（水）午後5時15分までに、入札説明書に示す事前提出書類を前記3に示す場所又は電子調達システムにより提出しなければならない。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(7) 詳細は入札説明書及び仕様書による。